

みどり市空き家バンク制度設置要綱

平成 21 年 8 月 24 日

告示第 181 号

(目的)

第 1 条 この告示は、みどり市内における空き家の有効利用を通して、市民と市外住居者等の交流拡大及び定住促進による地域の活力の維持増進を図るため、空き家バンク制度について必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 個人が居住を目的として建築した建物及びその敷地のうち、現に利用していない物をいう。ただし、賃貸若しくは分譲を目的として建築された物は除く。
- (2) 所有者等 空き家に係る所有権又は売却若しくは賃貸借を行うことができる権利を有する者をいう。
- (3) 居住等希望者 空き家に定住し、又は定期的に滞在することを希望する者をいう。
- (4) 空き家バンク 空き家の売却又は賃貸借を希望する所有者等から申込みを受けた情報を居住等希望者に対して紹介するシステムをいう。

(適用上の注意)

第 3 条 この告示は、空き家バンク制度以外の空き家の取引を規制するものではない。

(空き家の登録)

第 4 条 空き家バンクに空き家に関する情報を登録しようとする所有者等は、物件登記簿謄本、公図、その他必要な書類を添えて、みどり市空き家バンク登録申請書(様式第 1 号)により市長に申請しなければならない。

- 2 前項の規定によりみどり市空き家バンクへの登録を申請しようとする者が所有する空き家の敷地の一部又は全部に、当該申請しようとする者以外の権利が設定されている場合には、空き家バンクに登録することについて、みどり市空き家バンク登録承諾書(様式第 2 号)により、あらかじめ当該権利者の承諾を得なければならない。
- 3 市長は、第 1 項の規定による登録の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは、空き家バンク登録台帳に登録するものとする。
- 4 市長は、前項の規定による登録をしたときは、みどり市空き家バンク登録書(様式第 3 号)により、当該申請者に通知するものとする。
- 5 市長は、第 3 項の規定による登録をしていない空き家で、空き家バンク制度によることが適当と認めるものについては、当該所有者等に対して、この制度による登録を勧めることができる。

(平 23 告示 181・一部改正)

(空き家登録事項の変更)

第 5 条 前条第 4 項の規定による登録の通知を受けた申請者(以下「登録者」という。)は、登録事項に変更があったときは、速やかに、みどり市空き家バンク登録変更届(様式第 4 号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による変更の届出があった場合、その内容等を確認し、空き家バンク登録台帳に変更の内容を記載するものとする。

(平 23 告示 181・一部改正)

(空き家登録の取消し)

第 6 条 空き家バンクの登録を取り消そうとする登録者は、みどり市空き家バンク取消申出書(様式第 5 号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があった場合、当該空き家バンクの登録を削除するとともに、みどり市空き家バンク取消通知書(様式第 6 号)を当該登録者に通知するものとする。

3 市長は、次のいずれかに該当するときは、当該空き家バンクの登録を削除するとともに、みどり市空き家バンク取消通知書により当該登録者に通知するものとする。

(1) 当該空き家に関する所有権その他の権利に異動があることを知ったとき。

(2) 空き家登録の日から 2 年を経過したとき。

(3) その他市長が当該空き家登録について適当ではないと認めたとき。

(平 23 告示 181・一部改正)

(成約の報告)

第 7 条 登録者は、空き家バンク登録台帳に登録した空き家について売買又は賃貸借に関する契約を締結したときは、みどり市空き家バンク成約物件報告書(様式第 7 号)により、速やかに市長に報告するものとする。

(平 23 告示 181・一部改正)

(空き家バンク利用希望者の登録)

第 8 条 空き家バンク制度による情報の提供を受けようとする居住等希望者は、みどり市空き家バンク情報利用希望者登録申請書(様式第 8 号)に必要な書類を添えて、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めたときは、空き家バンク居住等希望登録台帳に登録するものとする。

3 市長は、前項の規定による登録をしたときは、みどり市空き家バンク情報利用希望者登録書(様式第 9 号)により当該申請者に通知するものとする。

(平 23 告示 181・一部改正)

(居住等希望登録事項の変更)

第 9 条 前条第 3 項の規定による通知を受けた居住等希望者(以下「利用希望者」という。)は、登録事項に変更があったときは、速やかに、みどり市空き家バンク情報利用希望者登録事項変更届(様式第 10 号)を市長に提出しなければならない。

(平 23 告示 181・一部改正)

(居住等希望登録の取消し)

第 10 条 空き家バンクの登録を取り消そうとする利用希望者は、みどり市空き家バンク情報利用希望者登録取消申出書(様式第 11 号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があったときは、当該居住等希望登録を取り消すとともに、みどり市空き家バンク情報利用希望者登録取消通知書(様式第 12 号)により当該居住等登録希望者に通知するものとする。

3 市長は、次のいずれかに該当するときは、当該居住等希望登録を削除するとともに、

みどり市空き家バンク情報利用希望者登録取消通知書により当該居住等希望登録者に通知する。

- (1) 空き家の利用目的がこの制度の目的に該当しないこととなったとき。
- (2) 空き家を利用することにより公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。
- (3) 申込内容に虚偽があったとき。
- (4) 居住等希望登録の日から2年を経過したとき。
- (5) その他市長が当該居住等利用希望登録を適当でないとしたとき。

(平 23 告示 181 ・ 一部改正)

(空き家バンク制度に関する情報の提供)

第 11 条 市長は、個人情報保護に配慮しつつ、空き家バンク登録情報に登録された情報を一般に提供するものとする。

2 市長は、必要に応じて、登録者及び利用希望者に対して、空き家バンク登録情報及び空き家バンク居住等希望登録台帳に登録された情報を提供することができるものとする。

(市の不関与)

第 12 条 市長は、空き家に関する斡旋、交渉、売買又は賃貸借等の契約に関しては、直接これに関与しない。

(その他)

第 13 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 21 年 8 月 24 日から施行する。

附 則(平成 23 年 8 月 5 日告示第 181 号)

この告示は、平成 23 年 8 月 5 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 30 日告示第 48 号)

この告示は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

(平23告示181・平24告示48・全改)

みどり市空き家バンク登録申請書

年 月 日

みどり市長 様

みどり市空き家バンク制度設置要綱第4条第1項の規定により空き家バンクに空き家情報の登録を申請します。

申請者 氏名(フリガナ)	Ⓜ	
現住所	〒 -	
連絡先電話番号	自宅又は事務所 () - 携帯電話 () -	
申請時提出書類	<input type="checkbox"/> 新規登録	<input type="checkbox"/> みどり市空き家バンク登録事項(別紙1) <input type="checkbox"/> 案内図(別紙2) <input type="checkbox"/> 間取図(別紙3) <input type="checkbox"/> 物件登記簿謄本 <input type="checkbox"/> 公図 <input type="checkbox"/> みどり市空き家バンク登録承諾書(様式第2号)※
	<input type="checkbox"/> 再登録	<input type="checkbox"/> みどり市空き家バンク登録事項(別紙1) <input type="checkbox"/> 物件登記簿謄本 <input type="checkbox"/> みどり市空き家バンク登録承諾書(様式第2号)※

※ みどり市空き家バンク制度設置要綱第4条第2項の規定に該当する物件の場合、提出してください。

注1 みどり市は、空き家情報に関する紹介を行うのみで、空き家に関する斡旋、売買契約や賃貸借契約に関する仲介などは、一切行いません。また、トラブルが発生した場合は、当事者間で責任を持って解決をお願いします。

2 登録した空き家の購入・賃貸希望者が現れた場合、申請者の連絡先等の個人情報を提供することとなります。また、申請者が市提携団体の仲介を希望する場合、市提携団体へ申請者の個人情報を提供することとなります。

みどり市空き家バンク登録に係る誓約書

年 月 日

みどり市長 様

氏名 _____ Ⓜ

私は、「みどり市空き家バンク」に空き家を登録するに当たり、下記誓約事項を遵守することを誓約いたします。

記

【誓約事項】

- 1 空き家に関する交渉及び契約に関する事項等の全てにおいて、当事者間で責任を持って行います。
- 2 上記「みどり市空き家バンク登録申請書」にて記載した登録内容に変更が生じたときは、速やかに届け出ます。
- 3 みどり市空き家バンク制度により知り得た情報は、制度の趣旨に沿って利用するものとし、他の用途に利用したり、第三者に情報を提供したりしません。

(別紙1)

みどり市空き家バンク登録事項 (新規・再登録)

1 空き家の概要について

所在地		
所有者 (フリガナ)		
建物面積 (㎡)		
敷地面積等 (㎡)		
付帯物件	土地 (種別) m ² その他 ()	
建築年及び 空き家になった時期	昭和・平成 年建築 昭和・平成 年頃から空き家	
構造・間取り		
敷地の状況 (該当する番号に○)	(所有者) 1. 申請者 2. 申請者以外※ (所有権以外の権利の設定) 1. 有※ 2. 無	
賃借・ 売買の 条件	(1)家賃(月額)又は売却希 望価格(税込)	家賃(月額) 円 売却希望価格 円
	(2)保証金・礼金(税込)	保証金 円 礼金 円
	(3)希望契約期間	
	(4)更新料等	
交通 (最寄駅・バス停)		
備考	電気・ガス・水道 ・リフォームの有無等・ その他	

※ みどり市空き家バンク制度設置要綱第4条第2項の規定に該当する物件は、「みどり市空き家バンク登録承諾書」(様式第2号)を提出してください。

2 申請者について (この情報は、ホームページには掲載いたしません。)

氏名 (フリガナ)		所有者との関係	
住所	〒		
電話/ファクス	電話	ファクス	
	携帯電話		
電子メール			
市ホームページ 掲載希望	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
市提携団体の 仲介希望	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 【仲介を希望する場合、希望団体を選択してください】 <input type="checkbox"/> (社)群馬県宅地建物取引業協会 桐生支部会員 <input type="checkbox"/> (社)全日本不動産協会群馬県本部 桐生市・みどり市会員		

市記入欄

受付日	年 月 日	受付方法	郵送・来庁	担当者	
-----	-------	------	-------	-----	--

注1 登録期間は、2年間です。

2 上記内容に変更が生じた場合は、「みどり市空き家バンク登録変更届」(様式第4号)を提出してください。

3 登録期間中に成約した場合は、「みどり市空き家バンク成約物件報告書」(様式第7号)を提出してください。

(別紙2)
案内図



(注) 目印となる建物、道路、河川等を記入してください。

(別紙3)

間取り図

建物 1 階

建物 2 階

(注) 平面図等のコピーでも結構です。

様式第2号(第4条関係)
(平23告示181・追加)

みどり市空き家バンク登録承諾書

年 月 日

みどり市長 様

住所 _____

氏名 _____ (印)

連絡先 (_____ - _____)

権利の種類 _____

私は、下記の土地に建つ建物を「みどり市空き家バンク」に登録し、個人情報を除く空き家情報を「みどり市空き家バンク」のホームページ等で公開することについて承諾します。

記

所 在 :

地 番 :

地 目 :

地 積 :

借地面積 :

《※重要》 本承諾書は、あくまで「みどり市空き家バンク」への登録及び情報公開に係る承諾であり、借地権の譲渡・転貸契約等に関する承諾（同意）等ではありません。故に、上記土地に設定されている権利及び契約行為等を妨げる趣旨のものではなく、これら権利に関するトラブルについても市は一切の責任を負わず、当事者間の責任において解決してください。

様式第3号(第4条関係)

(平23告示181・旧様式第2号繰下、平24告示48・一部改正)

みどり市空き家バンク登録書

年 月 日

住所

氏名

様

みどり市長

印

みどり市空き家バンク制度設置要綱第4条第3項の規定により、空き家バンクに登録しましたので通知します。

記

登録番号：第 号

登録日： 年 月 日

有効期限： 年 月 日

※ 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出てください。

様式第4号(第5条関係)

(平23告示181・旧様式第3号繰下)

みどり市空き家バンク登録変更届

年 月 日

みどり市長 様

(登録者)

住所

氏名

印

みどり市空き家バンクの登録事項に変更があったので届け出ます。

記

登録番号：第 号

登録日： 年 月 日

変更内容：

様式第5号(第6条関係)

(平23告示181・旧様式第4号繰下)

みどり市空き家バンク取消申出書

年 月 日

みどり市長 様

(登録者)

住所

氏名

印

みどり市空き家バンクへの登録を取り消したいので届け出ます。

記

登録番号：第 号

登録日： 年 月 日

取消理由：

様式第6号(第6条関係)

(平23告示181・旧様式第5号繰下・一部改正)

みどり市空き家バンク取消通知書

年 月 日

住所
氏名

様

みどり市長

印

みどり市空き家バンク制度設置要綱第6条〔第2項・第3項〕の規定により、空き家バンクの登録を取り消したので通知します。

記

登録番号：第 号

登録日： 年 月 日

登録削除日： 年 月 日

取消理由：

様式第7号(第7条関係)

(平23告示181・旧様式第6号繰下、平24告示48・一部改正)

みどり市空き家バンク成約物件報告書

年 月 日

みどり市長 様

(登録者)

住所

氏名

印

みどり市空き家バンクに登録した物件について、下記のとおり成約しましたので報告
します。

記

1 登録番号 第 号

2 契約形態 売買・賃貸借・その他

3 契約の相手方 氏名：

※法人にあつては、名称、代表者氏名

生年月日： 年 月 日

現住所：

電話：

家族構成： おとな 人、子ども 人、合計 人

(住民票異動の有無)※現住所がみどり市外の方のみ記入

住民票異動： 有・無

異動(予定)日： 年 月 日(予定)

4 契約書 別紙のとおり(写しを1部添付してください。)

5 物件情報の入手方法 市ホームページ・宅建協会・全日・その他()

6 担当業者名 (担当者)

様式第8号(第8条関係)

(平23告示181・旧様式第7号繰下、平24告示48・全改)

みどり市空き家バンク情報利用希望者登録申請書

年 月 日

みどり市長 様

みどり市空き家バンク制度設置要綱第8条第1項の規定により空き家バンク制度による空き家情報の提供を受けたいので、申請します。

申請者 氏名(フリガナ)	Ⓜ		生年月日		
住 所	〒				
電話/ファクス	電 話	ファクス			
	携帯電話				
電子メール					
希望する物件の条件	地 区	笠懸町地内 ・ 大間々町地内 ・ 東町地内 ・ 市内全域			
	物 件	空き家(購入・賃貸)・その他()			
	条 件	広さ・間取り・状態・その他			
	価 格	賃貸	円/月(税込み)	購入	円(税込み)
	立地条件				
移転希望の理由	1 市内への移住・定住 2 二地域居住 3 セカンドハウス 4 就農(農業) 5 その他()				
市提携団体からの情報提供※	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない 【情報の提供を希望する場合、希望団体を選択してください】 <input type="checkbox"/> (社)群馬県宅地建物取引業協会 桐生支部会員 <input type="checkbox"/> (社)全日本不動産協会群馬県本部 桐生市・みどり市会員				
備考					

※ 希望する物件が空き家バンクに登録されていない場合、市提携団体から物件情報の提供を受けることができます。この制度を利用する場合、市提携団体へ登録した個人情報を、提供することとなります。また、市提携団体に仲介を依頼して成約した場合、仲介手数料が必要となります。

市記入欄

受付日	年 月 日	受付方法	郵送・来庁	担当者	
-----	-------	------	-------	-----	--

注1 利用登録期間は、2年間です。

2 希望する物件の所有者へ申請者の連絡先等の個人情報を提供する場合があります。

3 登録期間中に上記内容に変更が生じた場合は、速やかに「みどり市空き家バンク情報利用希望者登録事項変更届」(様式第10号)を提出してください。

みどり市空き家バンク情報利用希望者登録に係る誓約書

年 月 日

みどり市長 様

氏名 Ⓜ

私は、みどり市空き家バンク制度により知り得た情報は、制度の趣旨に沿って利用するものとし、他の用途に利用したり、第三者に情報を提供したりしないことを誓約いたします。

様式第9号(第8条関係)

(平23告示181・旧様式第8号繰下)

みどり市空き家バンク情報利用希望者登録書

年 月 日

住所
氏名

様

みどり市長

印

みどり市空き家バンク制度設置要綱第8条第2項の規定により、空き家バンク情報利用希望者として登録しましたので通知します。

記

登録番号：第 号

登録日： 年 月 日

有効期限： 年 月 日

※ 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出てください。

様式第10号(第9条関係)

(平23告示181・旧様式第9号繰下)

みどり市空き家バンク情報利用希望者登録事項変更届

年 月 日

みどり市長 様

(登録者)

住所

氏名

印

みどり市空き家バンク情報利用希望者登録事項に変更があったので届け出ます。

記

登録番号：第 号

登録日： 年 月 日

変更内容：

様式第11号(第10条関係)
(平23告示181・旧様式第10号繰下)

みどり市空き家バンク情報利用希望者登録取消申出書

年 月 日

みどり市長 様

(登録者)
住所
氏名

印

みどり市空き家バンク情報利用登録を取り消したいので届け出ます。

記

登録番号：第 号

登録日： 年 月 日

取消理由：

様式第12号(第10条関係)

(平23告示181・旧様式第11号繰下・一部改正)

みどり市空き家バンク情報利用希望者登録取消通知書

年 月 日

住所

氏名

様

みどり市長

印

みどり市空き家バンク制度設置要綱第10条〔第2項・第3項〕の規定により、空き家バンク情報利用希望者登録を取り消したので通知します。

記

登録番号：第 号

登録日： 年 月 日

登録取消日： 年 月 日

取消理由：